

今回のご説明の概要（代償措置）

（１）代償措置の基本的な考え方

- ・代償措置の基本的な考え方について、2023年12月の国土交通省リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議において、以下のように示しています。

【従来の代償措置の考え方】

- ・回避・低減措置を講じたとしてもなお残ってしまう生態系の損失については、代償措置、ならびに新たな生物生息環境の創出を講じます。
- ・具体的な内容については、生物多様性オフセットの考え方も踏まえ、今後、静岡県、静岡市、地権者等の関係者の皆様のお話もお伺いしながら、検討、実施してまいります。

（有識者会議資料から抜粋して掲載）

- ・2024年8月5日の第13回生物多様性専門部会における静岡県からの提案やその後の議論を踏まえ、南アルプスのネイチャーポジティブに貢献する取り組みを実施することとし、今後は、次の考え方のもと検討を進めます。

【今後の代償措置の考え方】

- ・トンネル掘削工事により損なわれる自然環境に対して、回避・低減措置を講じるとともに、従来の代償措置や生物多様性オフセットの考え方に基づく取り組みを実施するのみならず、南アルプス全域の自然環境に対して、その保全や調査・研究並びに持続的な利活用への支援のような取り組みも実施し、南アルプスのネイチャーポジティブに貢献します。
- ・なお、各取り組みについては、当社のみならず、静岡県、静岡市をはじめ、大学等の研究機関、地権者、地域で活動されている団体等と協力または委託する等して実施することを考えています。

- ・南アルプスのネイチャーポジティブに貢献するべく、工事による自然環境への影響全体に対して取り組みを検討します。
- ・ただし、重要種については外部の方を含めた対象種を専門とする方にご相談し、種ごとに取り組みを検討します。
- ・南アルプスのネイチャーポジティブに貢献するイメージを図1に示し、その具体例として、水域及び陸域生態系の保全・創出、それぞれに関わる重要種の保全、そして南アルプスをもっと良くする取り組みを考えています（資料3の表1参照）。

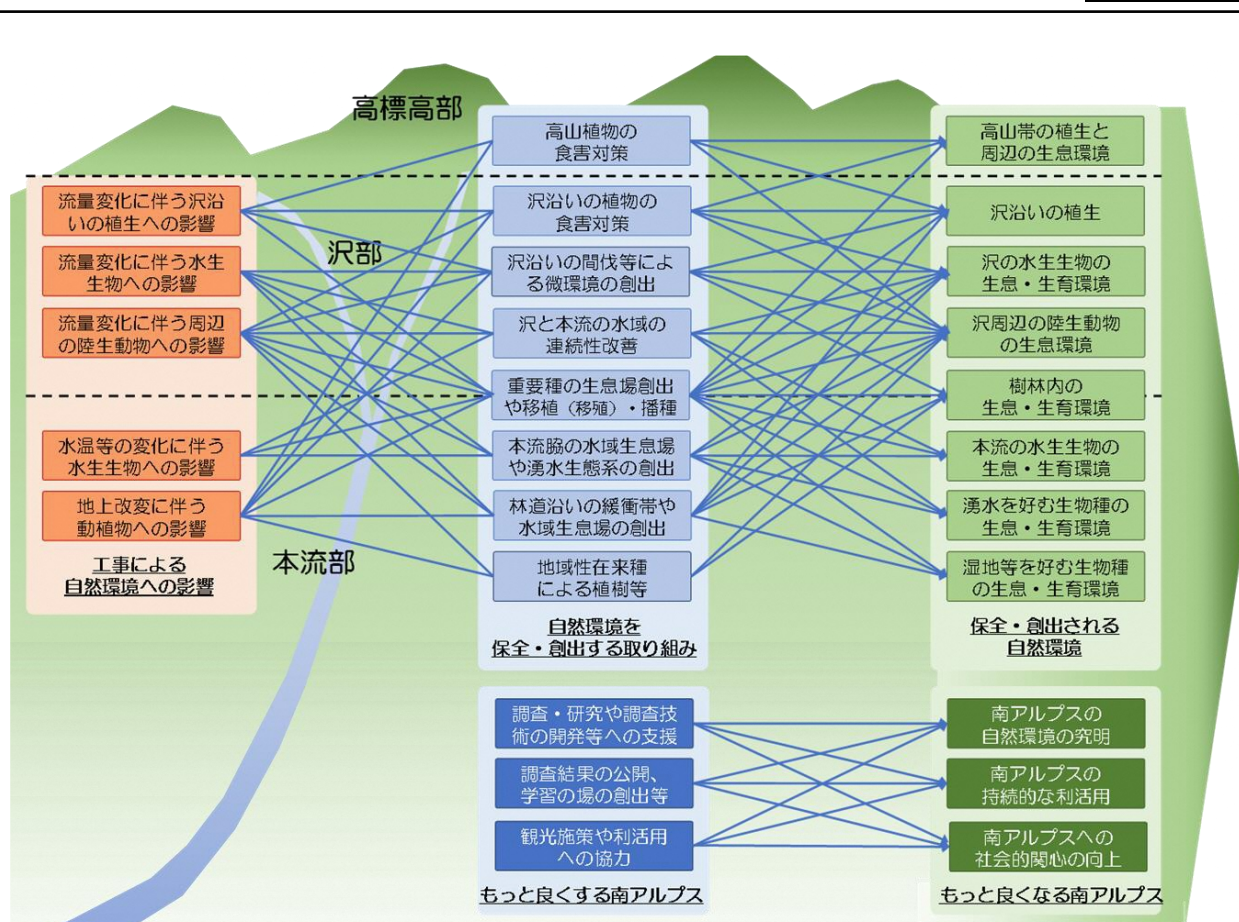


図1 南アルプスのネイチャーポジティブに貢献するイメージ

(2) 個別に議論する取り組みとその進め方について

- ・自然環境を保全・創出する取り組みは、それぞれ個別に議論する必要があり、生物多様性部会専門部会で議論する取り組み及び議論する内容については表2に、主たる取り組みのイメージについては図2に示します。
- ・今後、取り組みの計画を深度化していくに従い、内容の変更、取り組みの統廃合や追加等が生じることがありますが、南アルプスの自然環境に貢献し得るとして、現時点で当社が考えた取り組みの案として示しています。
- ・それらの取り組みについては、水域生態系については竹門委員を中心に、陸域生態系については増澤委員を中心に、重要種については外部の方を含めた対象種を専門とする方に、それぞれ個別に相談して検討を進めていきたいと考えています。また、その検討内容については、専門部会に報告いたします。

表2 個別に議論する取り組みとその内容等

取り組みの目的	取り組み	内容	対象種	場所	規模
水域生態系の保全・創出	沢の生態系の保全・創出	既存工作物の活用による生息場の創出	林道沿いのボックスカルバート等の既存工作物を利用して沢水を滞留させる等により、湿地環境等を創出する。	○	・位置 ・範囲（面積）
		既存工作物の改修等による本流と支流の水域分断の解消	林道によって本流と支流の水域が分断された箇所において、林道沿いのボックスカルバート等の既存工作物の改修等により、水域の連続性を回復する。	○	・位置 ・範囲（面積）
		導水路トンネルを活用した湧水生態系の創出	導水路トンネル内に植石等による不均一な河床を設置し、湧水を好む生物の生息場を創出する。	○	・位置 ・範囲（面積）
	本流の生態系の保全・創出	導水路トンネル出口におけるトンネル湧水を活用した湧水生態系の創出	導水路トンネルの出口となる樺島において、大井川本流に接続するまでの区間や大井川本流川岸に、トンネル湧水を活用した湧水生態系を創出する。	○	・位置 ・範囲（面積）
		放流先河川との接続部における生息場の創出	ツバクロ発生土置き場において、調整池等から大井川への放流に際し、本流への接続部にワンド等の河川環境を創出する。	○	・位置 ・範囲（面積）
		好冷水性水生生物の生息場の保全	大井川と沢の合流部等、冷水環境が存在する箇所において、当該箇所に河川放流したトンネル湧水が流れ込まないようにする等の対策を実施することにより、好冷水性の水生生物の生息場を保全する。	○	・位置 ・範囲（面積）
重要種の保全	重要種の保全	工事により影響を受ける重要種の生息環境の保全または創出	当該重要種の生息場として適した環境を保全または創出することにより、当該種の保全へとつなげる。	○	・位置 ・範囲（面積）
		重要種の移植（または移殖）や播種による種の保全	重要種を当該種の生息に適した環境を有する箇所へ移植（または移殖）や播種を実施することにより、種を保全する。	○	・位置 ・範囲（面積） ・詳細な位置
陸域生態系の保全・創出	高山帯の生態系の保全	防鹿柵の設置による高山植物の保全	高山植物の食害対策として防鹿柵を設置することにより、設置箇所の植生の保全のみならず、流域の植物の保全へとつなげるとともに、それらを利用する昆虫類等も保全する。	○	・位置 ・範囲（面積）
	森林の生態系の保全・創出	林道沿いの山際における水域生息場の創出	林道沿いの山際において、山側から林道側へ流出する細流等を活用し、たまり等の水域生息場を創出する。	○	・位置 ・範囲（面積）

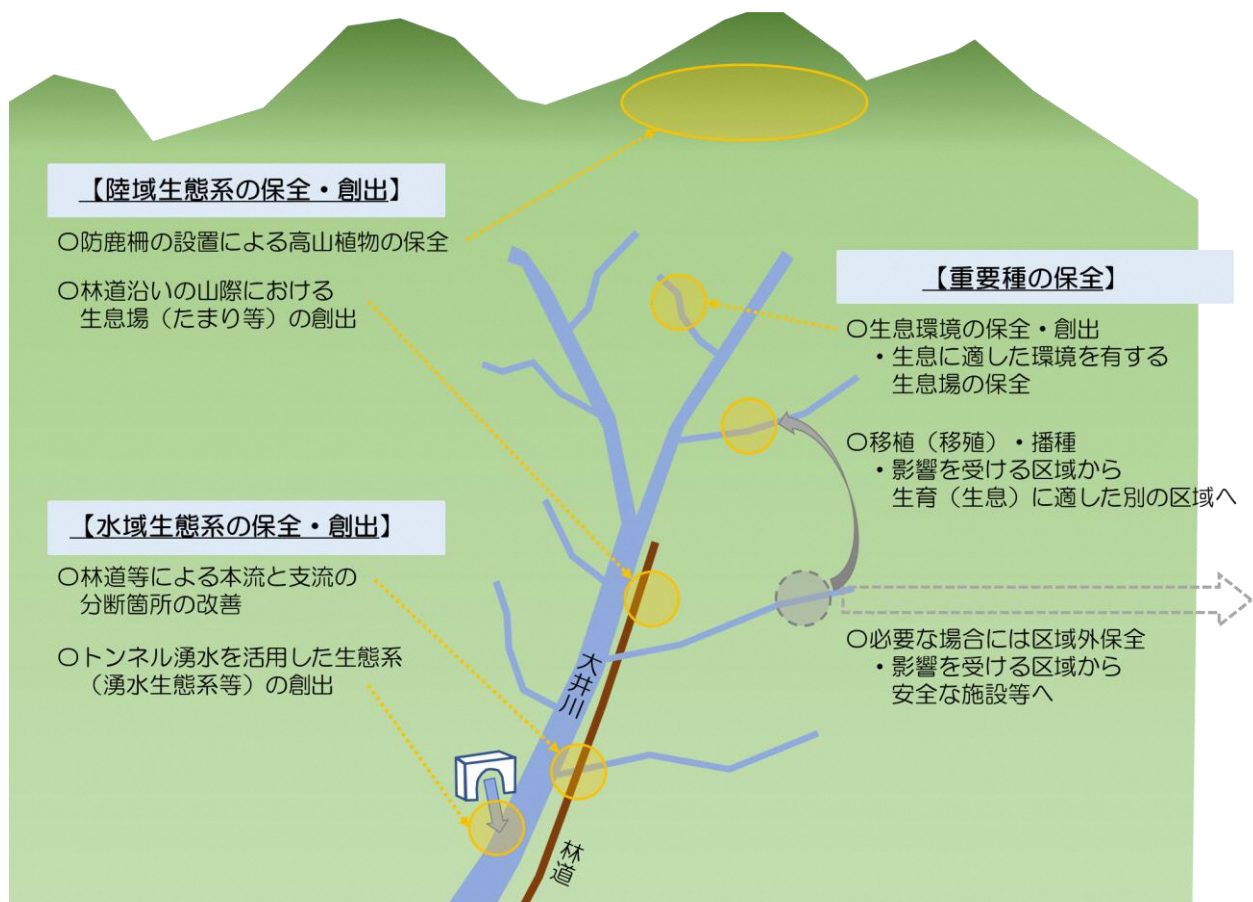


図2 主たる取り組み案のイメージ

(3) 取り組みに対する継続的な対応について

- ・工事による影響を確認するためのモニタリングと併せて、自然環境を保全・創出する取り組みに対する継続的な確認として、生物と生息場の変遷のモニタリングを行います。
- ・モニタリングの結果から、取り組みにより保全・創出された自然環境を評価した上で、それらが工事の影響により損なわれた自然環境を上回ることを目標に、順応的に取り組みの見直しや追加を行います。
- ・上記に加え、社外の機関等にもモニタリングの結果をご活用いただくことにより、工事による影響や取り組みに対する評価の精度向上のほか、当社による調査・研究への支援等と合わせ、南アルプス全域の自然環境の解明に資することを目指します。
- ・このように、保全・創出の取り組み、南アルプスをもっと良くする取り組み、モニタリングとその結果の活用、これらを有効に組み合わせて実施することが、南アルプスのネイチャーポジティブに貢献することになると考えています。